

議案第125号

令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第2号）

資料2 国民健康保険診療所(医科)診療体制比較

(1) 現行(R3.10.1現在)

診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9時～12時	A 医師	A 医師	B 医師	休診	C 医師	休診	休診
13時～17時	A 医師	A 医師	休診	休診	C 医師	休診	休診

(2) 変更後(R4年1月以降)

診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9時～12時	C 医師	C 医師	B 医師	休診	C 医師	休診	休診
13時～17時	C 医師	C 医師	D 医師 ※14時～16時	休診	C 医師	休診	休診

① 予算組替え

② 診療時間増

① A 医師（会計年度任用職員）の退職に伴い、こだま病院から医師を派遣してもらうため、報酬から手数料への予算組替え

② 水曜日午後の診療開始に伴う手数料増